

小黒 弘
無所属の会

南一丁目線整備事業
について

問 ①工事の概要が公表されました。それによると南一丁目線整備工事延長は、約200mで総体の整備事業費は約40億円となり、1m当り2千万円の大工事です。

これまでは、およそ30億円と言われてきましたが、40億円の内訳を伺います。

②パンケ歌志内川に架かる鉄道橋まで、現況のガードから20mほどしか離れていません。もし、ガード拡幅工事の影響で鉄道橋に不具合が生じた場合、砂川市が修復しなければならぬのか伺います。

③現在のガードは、とても古くなっています。今後、経年劣化や列車通過によるダメージで通行が危険となった場合、補強に対する責任は砂川市にあるのかJRにあるのか伺います。

答 ①事業費40億円の内訳は、市道宮前通りを含む道路工事費は約3億9千万円、橋梁工

事費は約2億2千万円、河川切替え工事費は約3億3千万円、JRガード拡幅工事費は約24億1千万円、上下水道管移設工事費は約1億1千万円、その他として移転補償費及び用地買収補償費及び業務委託費は約5億4千万円で、総体の整備事業費は約40億円と積算されています。

②パンケ歌志内川に架かる鉄道橋は、旧日本国有鉄道が昭和7年に建設しており、建設後77年が経過しています。

JRガード拡幅工事は基本設計から工事の完成まで、全て砂川市が負担金を納め、JR北海道が実施することになります。仮にJRガード拡幅工事の影響で鉄道橋に問題が発生した場合には、砂川市とJR北海道が協議を行い、費用負担を決めてから修復工事を行うこととなります。

③JRガードは、旧日本国有鉄道が明治23年頃に延長14mの橋梁を建設したもので、現在のJR北海道が所有する建造物です。

建設後117年を経過していることから、JR北海道は定期的な点検と強度検査を実施し、

問題箇所が発見された場合は補修等に対応しています。JRガードの本体である橋梁の補強に対する責任はJRが負うものです。



パンケ川の鉄道橋

土田 政己
日本共産党

季節労働者対策について

問 ①季節労働者冬期援護制度の廃止と特例一時金削減による市内の季節労働者と地域経済への影響について。

②新設された「通年雇用促進支援事業」の内容について。
③季節労働者対策の政府への要望事項について伺います。

答 ①砂川市内の季節労働者数は412人で、季節労働者への削減額は概算額で、援護制度で約4千180万円、一時金で約

3千650万円、合計約7千850万円となっています。また、制度廃止等により、季節労働者の消費行動を低下させ、購買も落ち込み、地域経済に及ぼす影響は大きいと認識しています。

②平成18年度限りで廃止となった冬期雇用安定奨励金・冬期技能講習給付金制度に代わるものとして、国により「通年雇用促進支援事業」が新設されたことから、砂川市は、歌志内市、上砂川町、奈井江町の行政や商工会議所、空知支庁等で構成された「砂川地域雇用促進協議会」を設立し、北海道労働局から委託を受けて、雇用支援員を配置し、事業に着手しています。

今年度の事業は、通年雇用確保を目的とした経営セミナーの開催、経営相談や相談窓口の開設、通年雇用のための安全講習や運転技能講習を実施するパンフレットの作成などを予定しています。
③今後の事業実績をもとに、季節労働者の実態を分析、把握して、道内の自治体及び関係機関と十分協議し、冬期間の雇用対策の強化について機

会あることに国の関係機関等に要望していきます。

ごみ不法投棄対策の強化について

問 ごみの不法投棄の現状と今後の対策強化について伺います。

答 市内の不法投棄の現状は、平成18年度は、145件で10・7トン、平成19年度は、118件で9.4トンの不法投棄があり、件数、総量ともに減少傾向にあります。不法投棄は犯罪行為であり、環境破壊に重大な影響を及ぼすので、今後巡回パトロールの強化、看板の設置などとともに、衛生組合や各町内会等と連携を図りながら不法投棄防止に向けた取り組みを強化していきます。



今定例会の主な内容・会議の開催状況・行政視察受入れ状況

今定例会の議案等の
主な内容と審議結果

第2回定例会は、平成20年度一般会計補正予算のほか、条例の制定及び一部改正など議案5件、砂川地区公平委員会委員の選任につき同意を求めめる議案1件、土地開発公社、振興公社、生涯学習振興協会の経営状況など報告7件、議員提案による農業委員会委員の推薦1件、意見案1件の15案件が審議されました。

そのうち、一般会計補正予算、条例の制定及び一部改正の議案3件は、本会議での総括質疑を行った後、全員で構成する予算審査特別委員会に付託し、慎重な審議が行われ、各議案は原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議で予算審査特別委員会の審議結果が報告され、提案された全ての議案及び推薦1件は簡易による採決の結果、原案のとおり可決・同意されました。



補正予算

平成20年度砂川市一般会計補正予算

- 今回の補正予算は、障害者自立支援法の改正に伴い、システムを改修するための経費が主なもので、89万5千円を追加し、総額104億5千344万5千円とするものです。
- 総務管理費1千円（財産管理に要する経費）
- 社会福祉費80万円（障害者自立支援制度円滑化に要する経費）
- 教育総務費2万円（教育関係団体に要する経費）
- 社会教育費7万4千円（文化財保護に要する経費）



条例

- 砂川市文化財保護条例の制定について
- 砂川市の歴史、文化、伝統を継承し、その保存と活用をもつて、砂川市の文化の向上に資するため、本条例を制定したものです。

砂川市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行されたことに伴い、監査委員の審査方法について必要な事項を定めるとともに、一部条文の整理を図るため、本条例の一部を改正したものです。

砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

戸籍法の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正したものです。



その他

砂川市土地開発公社の定款の変更について

公有地の拡大の推進に関する法律の一部が改正されたことに伴い、本定款を変更したものです

砂川地区公平委員会委員の選任同意

6月30日任期満了につき、高橋俊美氏（62歳）Ⅱ再Ⅱの選任について同意しました。

農業委員会委員の推薦について

平成20年7月19日任期満了に伴う農業委員会委員に、次の2氏が全会一致で議会推薦されました。

- 小林 照美氏（東豊沼513）
- 武藤 和實氏（西2北19）

可決された意見書

今定例会では、1件の意見書が議員提案・可決され、内閣総理大臣ほか、関係大臣、北海道知事に提出しました。

◎地域農業の存続のため基幹的農業水利施設の整備を国が推し進めることを求める意見書について

(5月)

- 21日 議会運営委員会
- 22日 第2回市議会臨時議会
- 22日 総務文教委員会
- 23日 社会経済委員会
- 26日 総務文教委員会

(6月)

- 2日 議会運営委員会
- 6日 総務文教委員会

行政視察受入れ状況

- 5月15日 釧路市議会
- 日本共産党議員団
- 中心市街地活性化基本計画について
- 5月20日 三重県名張市議会
- 心風会、民主クラブ、沖津藻
- 市立病院地域医療連携について
- 5月27日 栗山町議会
- 長中期財政問題等調査特別委員会
- 特別養護老人ホーム民営化について
- 6月27日 愛知県稲沢市議会
- 新世会、公明党
- 市立病院医療連携について

会議の開催状況

- (3月)
- 19日 議会広報編集委員会
- (4月)
- 2日 議会運営委員会
- 第1回市議会臨時議会
- 4日 議会広報編集委員会
- 9日 議会運営委員会
- 11日 議会広報編集委員会
- 21日 社会経済委員会
- 22日 総務文教委員会